

令和7年度より 現金の取扱いを「完全廃止」します

国、県の指導に基づき、組合員の皆さまからお預かりする大切な共済掛金等を安全確実に納入いただくことを目的に、かねてよりお知らせしておりましたとおり、令和7年度から現金の取扱いを完全廃止いたします。

引き続き皆さまのご協力をお願いいたします。

共済掛金の納入は、①口座振替、②コンビニ収納のご利用をお願いします。

①口座振替

納入の際にNOSAIや金融機関に出向く必要がなく、自動的に預貯金から振り替えられるので、納め忘れがなく大変便利です。

口座振替の申し込みは、口座振替依頼書（右図）に記入・押印するだけの簡単な手続きです。

また、申し込み手続きや引き落としに手数料はかかりません。

②コンビニ収納

コンビニ、郵便局、スマートフォンでのバーコード決済がご利用できます。（すべて手数料無料）

バーコード決済は「いつでも・どこでも」お支払いができるので、便利です。

※お支払期限日を過ぎた納付書は使用できません。ご注意ください。



不明な点等ございましたら、お近くのNOSAIへお問合せください。

東部支所:0978-63-4466 **南部支所:0974-22-3330**

中西部支所:0973-72-3409 **北部支所:0978-32-1307**